

再 評 価 調 書 (案)

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）				
地区名	狐 ^{ことう} 稲地区				
事業箇所	弥 ^{やとみ} 富市				
事業のあらまし	<p>本地区は、愛知県西部の弥富市にあり、一級河川鍋田川と二級河川筏川に囲まれた流域面積 164ha の農業地域である。</p> <p>地区内の排水は、1976 年から 1979 年に水資源機構営木曾川総合用水事業で造成された狐稲支線排水路に流入し、下流の鍋田導水路から鍋田南部排水機場及び鍋田南部第 2 排水機場により伊勢湾に排水しているが、近年は狐稲支線排水路の能力不足により洪水時には湛水被害が発生している。</p> <p>このため、狐稲支線排水路を改修することにより湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、2015 年度から緊急農地防災事業を実施しており、2024 年度に完了する計画である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水路を改修し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 （計画基準雨量：336mm/3 日、1/20 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2015)	再評価時(2020)	変動要因の分析	
	事業期間	2015～2024	2015～2024	変更なし	
	事業費(億円)	13.1	13.1	変更なし	
	経費内訳	工事費	11.0	11.0	変更なし
		用補費	0.1	0.1	変更なし
		その他	2.0	2.0	変更なし
事業内容	排水路工 1,160m	排水路工 1,160m	変更なし		
II 評価					
① 事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>地区内の排水を受け持つ狐稲支線排水路は能力不足であり、農地、農業用施設及び公共施設等に湛水被害が生じているため、排水能力を確保するための改修を行う必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>計画施設は、地域の基幹的な排水路であり、排水路の能力不足に変化は無く、計画施設の重要性、改修の必要性は事前評価時と同等と考えられる。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>施設の能力不足は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定B	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>		
		【理由】	施設の排水能力不足は変化しておらず、事業の必要性は事業着手時と同等であるため。		

② 事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】											
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	計	
	工種 区分	調査・設計	←→										
		用地補償		←								→	
		工事		←								→	
		土工		←								→	
		護岸工		←								→	
		雑工		←								→	
	事業 費(億 円)	当初計画①	6.6					6.5					13.1
実績②		4.8										4.8	
今回計画③		4.8					8.3					13.1	
	【進捗率】												
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率								
		計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】							
	延長(km)	0.7	0.45	64.3%	1.16	38.8%							
	事業費(億円)	6.6	4.8	72.7%	13.1	36.6%							
	工事費	5.5	4.1	74.5%	11.0	37.3%							
	用補費	0.1	0.02	20.0%	0.1	20.0%							
	その他	1.0	0.7	70.0%	2.0	35.0%							
	【施工済みの内容】 排水路工 447m												
	【事後評価に準ずるフォローアップ】 該当なし。												
	2) 未着手 又は長期化の理由	該当なし											
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 なし。 【今後の見込み】 今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。											
	判定	A A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける） <ul style="list-style-type: none"> これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 											

C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後、阻害要因もなく計画通りの完成が見込まれるため。

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
事前評価時からの土地利用の大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区 分		事前評価時 (基準年:2014)	再評価時 (基準年:2020)	備 考
費用 (億円)	当該事業による費用	9.6	—	
	その他費用 注)	22.7	—	
	合計 (C)	32.3	—	
効果 (億円)	作物生産効果	5.1	—	
	維持管理費節減効果	-0.9	—	
	災害防止効果(農業)	21.8	—	
	災害防止効果(一般資産)	26.6	—	
	災害防止効果(公共資産)	0.5	—	
	合計 (B)	53.1	—	
(参考) 算定 要因	流域面積 (ha)	164.1	164.1	
	農地面積 (ha)	101.2	96.7	減 4.5
	市街地等面積 (ha)	62.9	67.4	増 4.5
費用対効果分析結果 (B/C)		1.64	—	変更なし

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。

※費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事前評価時と比べ、その要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が1未満になる恐れがある場合に実施するとされており、今回の評価では算定していない。

注) その他費用の内訳

①当該施設

再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設(排水路及び排水機場)

新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格

※評価期間：50年(当該事業の工事期間10年+40年)

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2007年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】

費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変動はない。

③ 事業の効果の変化

2) 貨幣価値化困難な効果の変化	【事前評価時の状況】 該当なし。	
	【再評価時の状況】 該当なし。	
判定	【変動要因の分析】 該当なし。	
	A	A：前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B：前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C：前回評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。
【理由】 事前評価時からの土地利用の大きな変化はないため。		
III 対応方針（案）		
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の湛水被害の有無を確認。 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。 ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。		
V 事業評価監視委員会の意見		
VI 対応方針		